

2022年度 第5回 公立大学法人埼玉県立大学教育研究審議会 議事録

1 承認日

2022年11月7日(月)

2 開催方法

WEB会議

3 参加者

星議長、阿部委員、伊藤委員、鈴木(幸)委員、金村委員、朝日委員、林委員、濱口委員、田中委員、鈴木(康)委員、山崎委員、川俣委員、河村委員、高橋委員、柳澤委員
オブザーバー参加：延原情報センター所長、田口地域産学連携センター所長

4 事務局

森調整幹兼総務担当部長、片岡財務担当部長、山崎施設管理担当部長、関口教務・入試担当部長、江尻学生・就職支援担当部長、関根研究・地域産学連携担当部長、山口企画・情報担当部長

5 議事概要

【議事録確認】

議長から前回の議事録が提示され、内容について確認された。

【審議事項】

(1) 令和4年度業務実績報告書(中間評価)について

資料に基づき、山口企画・情報担当部長から説明がなされ、案のとおり承認された。

(2) 学生表彰規程の改正について

資料に基づき、林学生支援センター長から説明がなされ、案のとおり承認された。

- ・ 学業成績優秀者に対する表彰の基準については、各学科・専攻に委ねられているということか。また、その基準は公開されるか。
⇒ 基本的には最終の累積 GPA が判断基準に含まれると思うが、最終的にはその基準も含めて、学科・専攻で決定されるものである。基準は学生支援委員会で共有したいと考えているが、公開するかどうかについては学生支援委員会で審議の上で決定したい。
- ・ 恣意的な判断にならないように、ある程度一定の基準になるようなすり合わせが重要である。

- 人数の多い看護学科が3名表彰となっているが、あくまでも最優秀者の表彰なので、3名“以内”とした方が良いのではないか。
⇒ 確かに1名や2名の場合もあるかと思うので、検討する。
- 課題の1つ目に挙げられている、表彰を受ける学科・専攻が固定されているとは、どのような理由に因るものか。
⇒ 主に自治体コンクールでの入賞や研究論文の表彰を理由とする、特定の学科・専攻の学生への学生表彰が続いている。もちろん学生や担当教員の努力に因るものだと理解しているが、例えば日本看護学会では、学会の方針や規約により看護学生は学会に入会することができず、研究発表も採択されない。他の学会でも在学中の論文発表自体が難しく、そのようなチャンスが無い学科・専攻もあること等を理由に、今回の見直しを行った。
- 表彰規程に沿って学生を推薦しているので、それを課題と表記するのは好ましくない。ご配慮いただきたい。
- 大学院生は、学業成績優秀者に対する表彰の対象外ということで良いか。
⇒ その通りである。今までどおり、学術研究や社会貢献等で学生を推薦いただきたい。

【報告事項】

(1) 業績評価指標の推移について

資料に基づき、伊藤副学長から報告された。

- 学科・専攻においてもデータを確認し、学科・専攻の教育や学生指導、研究活動に役立てていただきたい。

(2) 法人評価委員会による業務実績評価結果について

資料に基づき、山口企画・情報担当部長から報告された。

(3) 「センター組織のあり方検討プロジェクトチーム」の設置について

資料に基づき、伊藤副学長から報告された。

- 研究開発センター、地域産学連携センターについて、例えば教員を職位ごとや任期制で配置するなど、人員体制の見直しを行うべきでないか。
⇒ 人員には限りがあるため、本学の特徴を打ち出し、効果的・効率的に業務を実施できる体制整備をプロジェクトチームで検討していく。
- 研究開発センターに所属している2名の特任助教、いわゆるポストドクターの処遇・待遇が全国的に見て低い水準にあると思っている。文科省もポストドクターの

処遇を課題としていることも踏まえ、若い研究者への支援を検討いただきたい。

⇒ 大学院修了生も増え、研究業績も上がってきている。ご指摘のとおり、修了後のフォローも重要なことだと考えている。